

## 令和7年度施政方針 誰もが住みたい、住み続けたいと思える伊勢原へ

萩原市長は、市議会3月定例会初日の2月17日、令和7年度の市政に関する基本的な考え方や、重点的に取り組む施策などを示す「施政方針演説」を行いました。その概要となります。



我が国の経済は緩やかな回復基調にある中、本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。新東名高速道路は令和9年度に全線開通予定であり、伊勢原大山インター周辺の産業用地についても、令和9年度から土地利用の開始が見込まれています。また、小田急電鉄株式会社の総合車両所も令和15年度の操業開始に向け、準備が進められているところです。さらに、4月には子育て支援の拠点となる新築分庁舎の供用が開始されます。

このような大きな変化を捉え、さらなる市民サービスの向上へとまちづくりの進化を図り、市民の皆さまに希望を持っていただける

ような大きな変化を捉え、さらなる市民サービスの向上へとまちづくりの進化を図り、市民の皆さまに希望を持っていただける

よう努めることが重要であり、子育て世代や障がい者、高齢者など、誰もが住みたい、住み続けたいと思える伊勢原を創り上げるため、可能な取り組みから進めてまいりたいと考えています。

令和7年度当初予算は、市長として初めて編成する当初予算となります。

昨年10月臨時会において述べた6つの約束を軸に、第6次総合計画で掲げる将来都市像「暮らしやすさ実感都市 伊勢原」の実現に向けて、今取り組むべき施策を着実に進めるための予算として編成することといたしました。

市民サービス水準の維持に必要な財源を確保しつつ、歳出規模の抑制を図るとともに、未来への投資に財源を配分し、本市の将来へとつなげるまちづくりを推進するための予算編成に注力しました。

先人たちから受け継がれた恵まれた環境を生かしつつ、新たな魅力を創出し、誰もが暮らしやすさを実感し、住み続けたいと思えるまちづくりに向け、施策の一層の推進に、また財政の健全化に全力で取り組んでまいります。

### 令和7年度の主な取り組み

#### 災害や危険から命と暮らしを守る 強くしなやかなまちづくり (防災・安全分野)

大規模災害時の通信途絶などに備えて通信手段を確保するため、最新技術を搭載した無線機を導入するとともに、再整備した県防災行政用通信網の適切な管理・運営を行うほか、成瀬中学校にマンホールトイレユニットおよび収納庫を整備し、避難所における衛生環境の向上に努めます。

#### 誰もが生涯にわたり 安心して健やかに暮らせるまちづくり(福祉・保健分野)

在宅で生活する重度の要介護者や認知症高齢者の通院や買い物など外出時の経済的負担と介護者の負担を軽減するため、タクシー利用助成券を交付します。

#### 子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり(子育て・教育分野)

子育てしやすい環境づくりに向け、紙おむつなどの支給により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、「妊産婦健康診査」や「妊婦歯科検診」に係る費用の一部を助成するとともに、「新生児聴覚検査」費用の一部に対する助成を行うなど、子育て支援の一層の充実を図ります。学校教育を取り巻く環境変化に対応し、教育水準の維持向上を図るため、市立小・中学校の望ましい学校規模などに関する基本方針の策定に取り組むとともに、学校施設個別施設計画の改定、今後の学校プールと給食施設の在り方について検討を進めます。

#### 活気にあふれ 地球環境にやさしいまちづくり (産業・環境分野)

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を令和8年度から開始するため、圧縮設備などの機械更新を含めた中間処理業務委託を開始し、分別収集・再資源化体制を構築するほか、ペットボトルの中間処理業務を民間事業者施設で行い、資源物の安定的な処理・再商品化体制を構築します。

#### 都市基盤が整った 快適で暮らしやすいまちづくり(都市基盤分野)

多様な主体との連携により、新たな地域拠点の創出に向けたまちづくりの調査・検討を行うとともに、県が実施する第8回線引き見直しにおいて創出を図る新たな産業系市街地における土地利用に向けた調査・検討を進めます。伊勢原駅北口市街地の再開発事業において再開発組合を支援するとともに、関係権利者の合意形成を図るほか、伊勢原大山インター土地区画整理組合に対する技術的援助や補助金交付により、土地区画整理事業の円滑な推進を図ります。都市計画道路田中笠窪線の整備を計画的に進めるほか、安全な交通環境や歩行空間の確保に向け、交通安全施設の整備を計画的に推進します。

#### みんなの力で進める 持続可能なまちづくり(市民・行政分野)

マイナンバーカード交付専用窓口において、マイナンバーカードを活用して更新用の申請書などの自動作成を行い、来庁者が負担なく手続きできるよう取り組みを進めるほか、マイナポータルや市LINE公式アカウントなどの活用により、行政手続きのオンライン化の拡大を図り、市民、事業者などの利便性の向上に努めます。

### 市役所の組織が変わりました

新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、4月1日付けで組織が変わりました。子どもみらい部の組織については4・5面をご覧ください  
☎職員課☎94-4873

#### 課・係の新設

企画部に**発想フルリン課**を新設☎95-4447  
総務部文書法制課に**コンプライアンス推進係**を新設☎74-5310  
教育部学校教育課に**徴収金管理係**を新設☎74-5851  
※スポーツ課と選挙管理委員会事務局の事務室は本庁舎5階へ移転しました

#### 部・課の名称変更

子ども部 → 子どもみらい部  
生活福祉課 → 生活支援課  
介護高齢課 → 長寿介護課  
国県事業対策課 → 国県・企画調整課

#### 課・係の統合

企画部  
デジタル・行政経営課  
— 行政経営係☎94-4846  
— デジタル推進係☎94-4550  
— 情報システム係☎94-4550  
経営企画課行政経営係とデジタル推進課を統合

#### 都市部

都市政策課  
— 都市政策係☎94-4742  
— 公共交通対策係☎94-4739  
— みどり公園係☎94-4759

都市政策課とみどり公園課を統合

#### 保健福祉部

地域福祉推進課  
— 福祉総務係☎94-4718  
— 地域包括ケア推進係☎94-4719

福祉総務課と介護高齢課地域包括ケア推進係を統合